

# 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会及び加盟団体における 倫理に関するガイドライン

平成26年3月20日制定  
令和3年4月1日改定

## 【趣旨】

公益財団法人日本スポーツ協会の倫理に関するガイドライン<sup>※1</sup>にあるように、スポーツは、世界共通の人類の文化の一つであり、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものである。そのため、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、きわめて大きな意義がある。

したがって、スポーツに関わるすべての人々は、その社会的な使命や意義を自覚し、常にスポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り行動することが課せられている。

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会（以下「本会」という。）及び加盟団体は、本県のスポーツの普及振興を図っていくという高い公益性と社会性を兼ね備えた組織団体として、常に公明正大でかつ健全化を目指した組織体制の整備と健全な組織運営を図っていく必要があり、そのために必要な倫理に関する諸事項を以下のとおりガイドラインとしてまとめることとした。

## 1 指導者

- (1) 人権を侵害するような行為をしてはならない。
- (2) 暴力行為は絶対にあってはならない。
- (3) 良好なコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。
- (4) フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソン<sup>※2</sup>の育成に努める。

### 《責務事項》

- 競技者に対して一方的な考えを押しつけてはならない。
- 威圧的なことばや態度で接してはならない。
- 競技者に対して精神的・肉体的苦痛を生じるような言動や行為をしてはならない。
- セクシュアル・ハラスメントなど、相手に不快な思いをさせるようなことがあってはならない。

※1 ガイドライン … 関係者らが取り組むことが望ましいとされる指針や、基準となる目安などを示したもの

※2 スポーツパーソン … 年齢や性別に関係なくスポーツを行う人の総称

## 2 スポーツを行う者

- (1) 人々に感動や夢を届ける自立的な存在であることを自覚する。
- (2) 暴力行為を行わず、また黙認せず、フェアプレーの精神でスポーツを行う。

### 《責務事項》

- 勝敗にのみに固執し、相手に危害を加えたり威圧的な態度で接したりしてはならない。
- 練習等においても暴力行為を行わず、また、黙認してはならない。
- スポーツを行う者、特にアスリートは日常生活の中でも人々を裏切るような行為や言動があってはならない。
- 競技力の向上にのみ固執し、ドーピングを行うことがあってはならない。

### 3 スポーツ団体及び組織

- (1) スポーツに携わる者の権利・利益を侵害してはならない。
- (2) ガバナンス※<sup>3</sup>強化に取組み、「する・みる・ささえる」ための良好な環境を整える。

#### 《責務事項》

- 心身の健全育成及び安全の確保に配慮しなければならない。
- スポーツ団体や組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営の在り方や暴力行為を根絶するためのガイドライン及び教育プログラム等の策定、相談窓口の設置などの体制を整備し、暴力根絶に向けた取組を行わなければならない。
- スポーツを行う者からの相談等を真摯に受け止め、その対策を講じなければならない。
- 運営の透明性を確保し、ガバナンス強化に取り組む。特に予算の執行に当たっては、公費であることを十分に認識し、県民からの批判や疑惑を招くことのないよう、慣例法令・要綱などに則り、厳正に行い、経費の支出が適切になされなければならない。
- 個人情報保護について、十分考慮し、関係者に不利益をもたらしてはならない。
- 各種大会における代表競技選手・役員の選考などに関して、選考基準を明確に定め、開示を求められた際、速やかに対応ができるよう証拠書類などにより、真摯な対応を行わなければならない。

※3 ガバナンス … 組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成のシステム

#### 【おわりに】

本会及び加盟団体においては、このガイドラインに照らし合わせ、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぎ、「スポーツ振興による力みなぎる・かごしまの実現」に向けて取り組むことが求められている。

充実したスポーツ活動をとおして得られたフェアプレーの経験は、他人に対する思いやりをはぐくみ、また、スポーツに対してひたむきに取り組む姿は、人々に夢や感動を与え、活力ある健全な社会の形成につながる。

しかし、これまでスポーツ活動の場において、心ない一部の人々により、暴力行為が容認される傾向が存在していたことも否定できない。このことを真摯に受け止め、スポーツに関わるすべての人々は、あらゆる場で暴力行為等を根絶し、生涯にわたってすべての人々がスポーツに親しみ、スポーツで躍動し、スポーツで支え合う活力ある社会づくりをめざすことが大切である。